

うまさの秘訣は寒ざらし

荘川町三尾河を流れる庄川源流「魚帰りの滝」で1月20日、特産の「荘川寒ざらしそば」作りに向け、そばの実約300kg(約3,000食分)を川に浸す作業がありました。

2月中旬に水揚げし、うまみを出すためさらに約1カ月寒風にさらしたそばは、雑味が抜け甘みと粘りが増します。

この「荘川寒ざらしそば」は、6月1日から町内のそば店で提供されます。



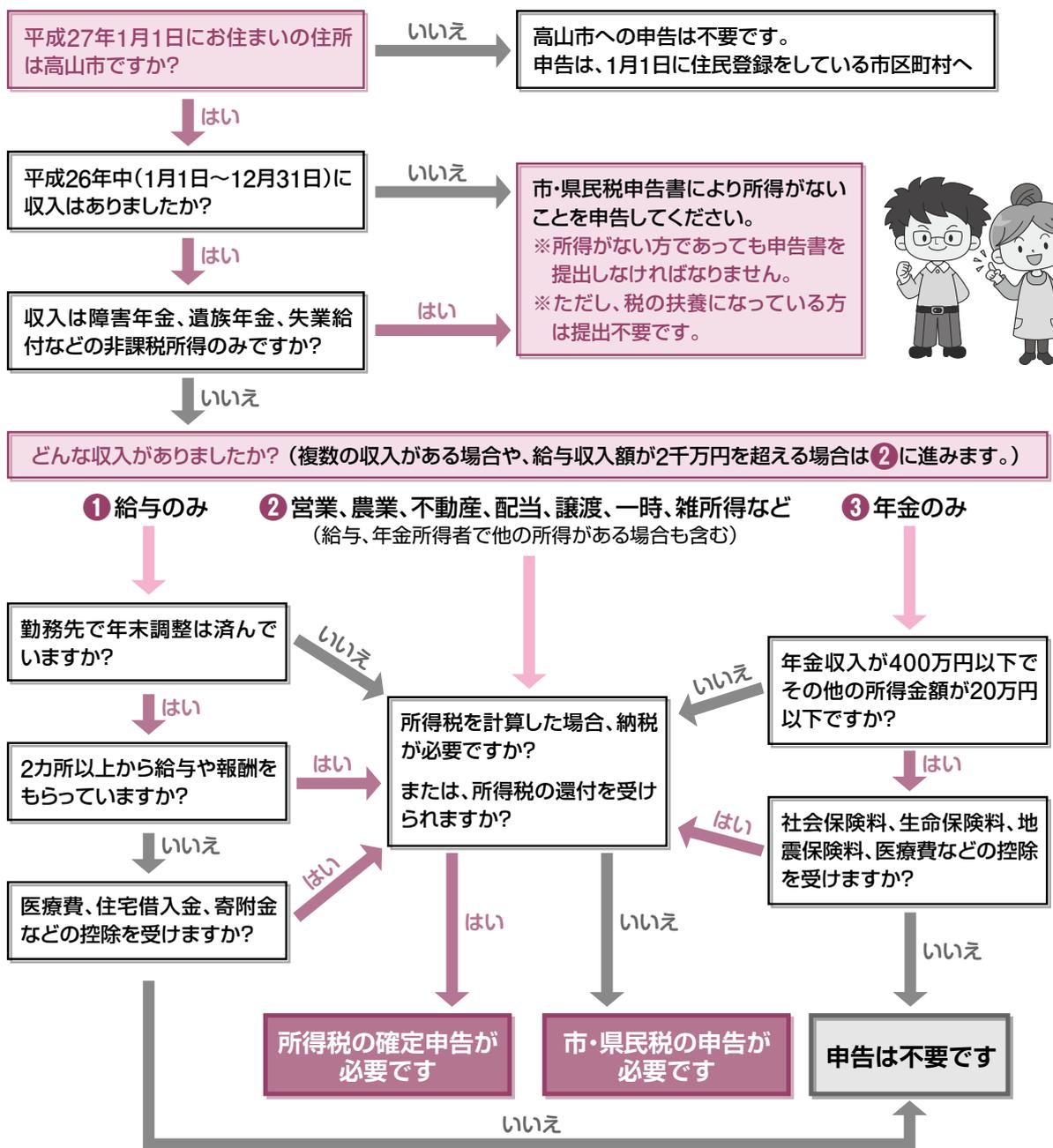
2月16日から始まります

所得税の確定申告と市・県民税の申告相談

申告の準備はお早めに!

税の申告は、市・県民税だけでなく、国民健康保険料や介護保険料などの算定基礎となります。申告が必要となる方はお早めに行ってください。

▼ 次の流れで申告が必要かどうか、個人ごとにチェックしてください。



●ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

問合先 税務課 ☎ 35-3626

確定申告相談の日程

市役所本庁と各支所で平成26年分所得の申告相談を開設しますのでぜひご利用ください。

※申告相談にご来場の際は、医療費領収書の集計や営業・農業・不動産所得の収支計算書を作成するなど事前準備が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 税務課 ☎35-3626



申告相談に必要な持ち物

- 給与・年金の源泉徴収票
- 営業・農業・不動産所得の場合は収支計算書
- その他所得がわかる書類
- 所得控除の証明書、領収書など
- 印鑑
- 還付となる場合は口座番号などがわかるもの

確定申告の相談日

会場	相談日(土・日を除く)
市役所本庁(地下)	2月16日(月)～3月16日(月) ※本庁のみ2月28日(土)・3月7日(土)の午前9時～午後4時も開設します。
丹生川支所	3月 2日(月)～3月 9日(月)
清見支所	2月25日(水)～3月 3日(火)
荘川支所	3月 9日(月)～3月13日(金)
一之宮支所	2月20日(金)～2月25日(水)
久々野支所	2月26日(木)～3月 5日(木)
朝日支所	3月10日(火)～3月13日(金)
高根支所	3月 4日(水)～3月 6日(金)
国府支所	2月16日(月)～2月27日(金)
上宝支所	3月 5日(木)～3月13日(金)

- 時間はいずれも午前8時30分～午後5時15分まで
- 清見、荘川、朝日、高根の各支所では、地区ごとに申告日を設定します。詳細は、町内会などを通じてお知らせします。

ご注意ください! 市が行う各会場では次の申告相談がお受けできません

- 青色申告
- 土地・建物、株式などの譲渡所得
- 住宅ローン控除(平成26年入居初年分)
- 肉用牛に関する申告
- 贈与税、消費税、地方税

これらの申告は、市民文化会館の申告会場(高山税務署開設)などをご利用ください。

高山税務署からのお知らせ

問合せ先 高山税務署 ☎32-1020

確定申告は、自宅からネットで申告!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、自宅からネットで提出(送信)できます(印刷して郵送等での提出も可能です)。

【e-Taxならこんないいこと】

- 添付書類の提出省略
- 還付金の受け取りがスピーディー
- 申告期間中は24時間提出(送信)可能

詳しくは…

確定申告相談会場を開設します

相談対象 平成26年分所得税および復興特別所得税・贈与税

個人事業者の消費税および地方消費税

開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)土・日を除く

開設時間 午前9時～午後5時(受付午後4時まで)

開設場所 市民文化会館4階大会議室(昭和町1)

会場では、パソコンを利用してご自分で確定申告書を作成していただきます(初めての方でも安心なサポートあり)。※提出のみの方は、高山税務署(名田町3)でも受付しますが、期間中は税務署では作成指導を行っていません。

平成26年分の申告および納付期限のお知らせ

それぞれ次の期限までに申告し、金融機関で納付してください。納付書をお持ちでない方は、確定申告会場または税務署に用意してある納付書をご使用ください。

所得税および復興特別所得税・贈与税…3月16日(月)
消費税および地方消費税……………3月31日(火)

安心で便利な「振替納税」をぜひご利用ください。

税理士による無料税務相談所を開設します

相談対象 平成25年分の所得金額が300万円以下の方(消費税の課税事業者は平成24年分の課税売上高が3,000万円以下の方)

開設期間 2月16日(月)～2月18日(水)

受付時間 午前9時～正午/午後1時～3時30分

開設場所 市民文化会館4階中会議室(昭和町1)

新エネルギーの導入・防災力の強化

市内の指定避難所に 太陽光発電と蓄電池を設置

市では、新エネルギーの導入と防災力の強化を図るため、市内の指定避難所に太陽光発電(10Kw)と蓄電池設備(15Kwh)を設置しました。

設置した指定避難所は、北小学校、西小学校、三枝小学校、国府中学校、国府福祉センターの5カ所で、今年度中に山王小学校、新宮小学校、中山中学校、東山中学校、丹生川中学校にも設置予定です。

この整備により、災害時における避難所の最低限の電力を確保するとともに、平常時のCO₂の削減効果が期待できます。



太陽光発電



蓄電池

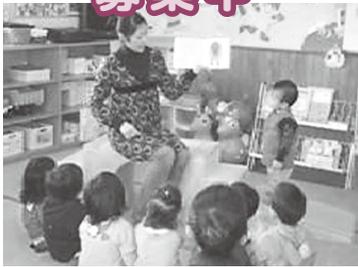
問合せ先

環境政策推進課
☎35-13533

地域の子育てにあなたのチカラを!

平成27年度分

子育てコーディネーター 募集中



乳幼児親子を対象とした遊び、交流の場として市内11カ所に設置している「つどいの広場」などで活躍いただく「高山市子育てコーディネーター」を募集します。

対象 資格は必要ありません。子どもが大好きで、子育て支援に熱意がある方、大歓迎です。

申込方法 子育て支援課、各支所地域振興課にある申込用紙に記入のうえ、2月27日(金)までに提出

※活動内容や活動エリアなどの聞き取りをして、登録者を決定します。

※政治的・宗教的活動、営利目的であると認められる場合は、選考の対象外となります。

●平成26年度登録者も継続希望の場合は、更新手続きが必要です。

申込・問合せ先 子育て支援課 ☎35-3140

ご存知でしたか。

国民年金は前払いがお得です!

国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。

- 2年前納** 毎月現金で納付する場合に比べて、2年間で14,800円の割引!(口座振替のみ)
- 1年前納** 1年度分の保険料を現金で前納すると3,250円の割引。さらに、口座振替で前納すると割引額が590円アップして3,840円の割引!
- 6カ月前納** 6カ月分を現金で前納すると740円の割引!(年間割引額1,480円(740円×2回))さらに、口座振替で前納すると割引額が300円アップして1,040円、年間2,080円(1,040円×2回)の割引!
- 当月** 納付期限よりも1カ月早く口座振替すると月50円、年間600円の割引!

■**口座振替** 引落方法は、次の5種類から自由に選んでお申し込みいただくことができます。

- 1 2年前納(4月～翌々年3月分)
- 2 1年度分の前納(4月～翌年3月分)
- 3 6カ月分の前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)
- 4 当月(早割)
- 5 毎月(割引なし)

※平成26年度保険料での割引額。保険料は毎年変更になり、平成27年度の保険料は平成27年2月に公示されます。保険料によって割引金額は変更になります。

お申込みはお早めに

1年・2年前納、6カ月(4～9月分)前納をご利用いただくには平成27年2月末までにお申込みが必要です。口座振替の申込みは、市民課(本庁1階)、高山年金事務所(花岡町3)、金融機関の窓口で受付しています。

申込・問合せ先 日本年金機構 高山年金事務所 ☎32-6111

シリーズ

介護保険

・・・第5回・・・

介護保険制度改正について

問合先 高年介護課 ☎35-3178

地域包括 ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムとは、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようにするため、住まい・医療・介護・予防・生活支援がそれぞれの役割に基づき互いに関係しながら、また連携しながら一体的に提供される体制のことです。

この地域包括ケアシステムは、図1のように地域における生活の基盤となる「すまい」「生活支援」をそれぞれ、植木鉢、土と捉え、専門的なサービスである「医療」「介護」「予防」を植物と捉えることができます。植木鉢・



図1 地域包括ケアシステム

介護保険制度は3年を1期ととらえ、3年ごとに制度の見直しがされています。平成27年4月には第6期にあたる制度改正が行われ、この内容を踏まえ、市の老人福祉計画・介護保険事業計画も策定しています。今回は、次期制度改正における主な施策（見直しのポイント）について紹介します。

土のないところに植物を植えても育たないのと同様に、高齢者のプライバイシーと尊厳が守られた「すまい」の提供と安定した日常生活を送るための「生活支援」が基本的要素となり、そのような養分を含んだ土があった初めて、専門職による「医療」「介護」「予防」が効果的な役割を果たすものと考えられています。

次期制度改正では、全国一律で実施されている予防給付（要支援認定者が利用する訪問介護・通所介護に限る）を市町村が取り組む地域支援事業へ平成29年4月1日までに移行することとなっており、市では平成28年4月より移行する予定としています。

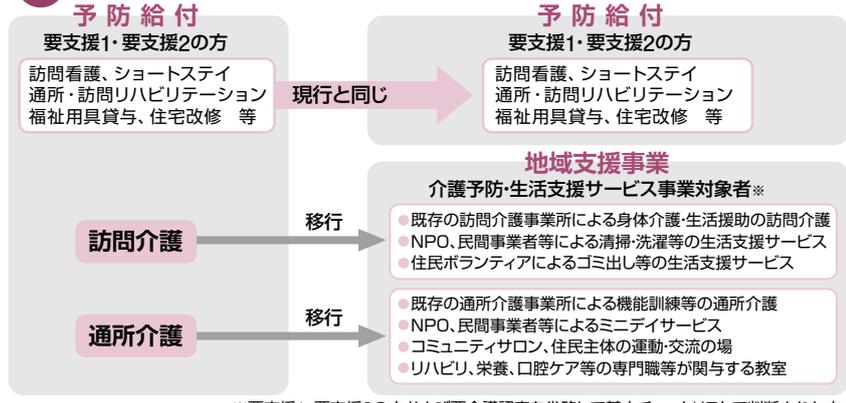
サービス内容については、既存の介護事業所によるサービスに加え、NPOや民間企業、ボランティアなどによる多様なサービス提供を検討しており、サ

市では、地域包括ケアシステムの中心的役割を担う地域包括支援センターについて、平成27年度より高山市社会福祉協議会へ委託することとしており、委託後は各支所地域に専門職を配置するなどにより、高齢者の増加や、多様化する福祉・介護などの相談に対する体制の強化を図り、支援が必要になるおそれのある方には、介護や医療、福祉などのサービスを効果的に活用し、個々に応じたきめ細かな支援を行うこととしています。

介護予防・生活支援の 取り組み強化

市では、地域包括ケアシステムの中心的役割を担う地域包括支援センターについて、平成27年度より高山市社会福祉協議会へ委託することとしており、委託後は各支所地域に専門職を配置するなどにより、高齢者の増加や、多様化する福祉・介護などの相談に対する体制の強化を図り、支援が必要になるおそれのある方には、介護や医療、福祉などのサービスを効果的に活用し、個々に応じたきめ細かな支援を行うこととしています。

図2 予防給付



※要支援1・要支援2の方および要介護認定を省略して基本チェックリストで判断された方。注)地域支援事業の内容はイメージです。

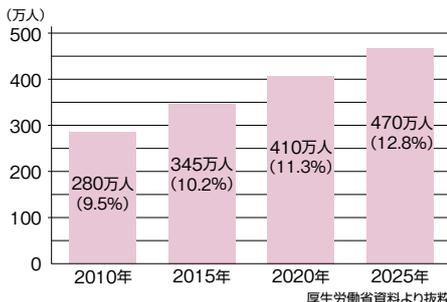
認知症高齢者に対する 取り組み強化

国では、高齢者数（65歳以上人口）の増加に伴い、認知症高齢者数も増加していくと推計されています（図3参照）。市では、認知症ケアパス（認知症の状態に応じた医療や介護

サービスの低下にならないよう効果的・効率的な事業に取り組んでいきます（図2参照）。

「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数の推計（カッコ内は65歳以上人口対比）

※日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態。



また、認知症疾患医療センター（須田病院）を中心とした医療機関との連携強化も図っていくこととしています。



冬のイベント情報

飛驒高山から元気を発信!



飛驒の里・2月のイベント

●節分祭

期日 2月1日(日)～3日(火)

時間 午前8時30分～午後5時

●白銀ライトアップ

期日 2月28日(土)まで

時間 午後5時30分～9時

●焼餅サービス

期日 2月28日(土)までの土日祝(午後0時30分から3時まで、無くなり次第終了)

※場所はいずれも飛驒の里(上岡本町1)です。

※市民の方は市内在住が確認できるものを窓口で提示すると入館無料です。

問合せ 飛驒民俗村 ☎ 34-4711

岐阜大学 地域協学センターシンポジウム

「地域にとけこむ大学～地域との協働・協学～」と題したシンポジウムです。

期日 2月10日(火)

時間 午後1時～5時(受付は30分前)

場所 岐阜大学講堂(岐阜市柳戸1-1)

申込
問合せ 岐阜大学地域協学センター
☎ 058-293-3168
<http://www.ccsc.gifu-u.ac.jp/>

美しい森林づくり 軽トラいっぱい夢いっぱいフォーラム

「木の駅プロジェクト」の先駆者である丹羽健司さんの基調講演や飛驒高山高校の事例発表などがあります。



期日 2月15日(日)

時間 午後1時～4時(受付は30分前)

場所 飛驒・世界生活文化センター(千島町)

定員 150人

申込方法 2月10日(火)までに TEL・FAX・MAIL
(氏名、連絡先、参加人数を明記)

申込
問合せ 林務課 ☎ 35-3143 FAX35-3166
Mail: rinmu@city.takayama.lg.jp

結婚 支援事業 第6弾 参加者募集

45歳から55歳までの 独身者限定パーティ

結婚を希望しながらも出会いの機会が少ない45歳から55歳までの独身男女のために行う婚活イベントです。ビュッフェ形式で食事を取りながらの交流となります。

対象 おおむね45歳～55歳までの独身者
(結婚歴は問いません)

期日 2月28日(土)

時間 午後6時～8時30分

場所 市内(参加決定者のみにお知らせします)

定員 男女各16人(応募多数の場合は抽選)

参加料 男性6,000円、女性4,000円

申込方法 2月18日(水)午後4時までに TEL・FAX・MAIL・郵送(住所、氏名、生年月日、連絡先を明記)

申込
問合せ

女性青少年会館 ☎ 32-0394 FAX35-2394
Mail: info@takayama-home.jp
〒506-0026 花里町1-64
または 福祉課 ☎ 35-3356 FAX35-3165
Mail: fukushi@city.takayama.lg.jp



飛驒高山あぶらえ研究会

あぶらえ(えごま)講習会

今話題のあぶらえ(えごま)について、効能や栽培、販売方法などを学びます。

対象 市内在住の方

期日 2月16日(月)

時間 午後1時30分～3時

場所 JAひだ農業管理センター(冬頭町)

定員 30人(超えた場合は抽選)

参加料 無料

申込方法 2月6日(金)までに TEL・FAX・MAIL
(講座名、住所、氏名、電話番号を明記)



【あぶらえとは…】えごまのことで、飛驒地方ではあぶらえと呼ばれ古くから親しまれています。生活習慣病の予防に効果があるとされ、健康食品として注目を集めているとともに、鳥獣被害が少なく中山間地域でも栽培しやすいのが特徴です。

申込 農務課 ☎ 35-3141 FAX35-3166
問合せ Mail: noumu@city.takayama.lg.jp

知って得する ミニ講座 女性農業者・新規就農者の方 農業経営について学びませんか

期日 2月9日(月) 時間 午後1時30分～4時

場所 JAひだ本店(冬頭町)

対象 女性農業経営アドバイザー、女性農業者、新規就農後3年目までの農業者、その他、農業に関心のある方

内容 農薬の正しい使い方、農産物流通(売れ筋野菜と注目の品目)、県内で活躍する女性農業者たち

※参加料無料、事前申込不要です。直接ご来場ください。

問合せ 飛驒農林事務所 ☎ 33-1111(内線263)

法律とこころの健康のための相談会

多重債務・解雇・生活苦・病苦・家族関係の悩みなどが原因で、心の健康に支障をきたしてしまうことがあります。一人で悩まないで、相談してみませんか。



これらの問題の解決や負担を軽くすることを目的に、弁護士と臨床心理士による相談会を開催します。どなたでもお気軽にご利用ください。

※相談は無料で秘密は厳守します。

期日 3月3日(火)
時間 13:00~16:00 (1人45分・予約制)
場所 市保健センター(花岡町2)

申込 飛驒保健所 保健予防係
問合先 ☎33-1111 (内線311)

2月のこころの健康相談 ※予約が必要です。(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合先
精神科医師による相談	18日(水)	市保健センター	13:30~15:00	飛驒保健所 ☎33-1111 (内311)
精神保健福祉士による相談	24日(火)	市保健センター	13:30~15:00	健康推進課 ☎35-3160 (※)

※2月20日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、遠慮せずご相談ください。電話による相談も可能です。

インフルエンザ

~かからないために、
広めないために~

インフルエンザは空気が乾燥した状態で活発に活動するため、冬は流行しやすくなります。発症すると、ほとんどの場合1週間ほど軽快しますが、重症化すると肺炎、脳炎、脳症などを起こすこともあります。

日頃からできるインフルエンザ予防

- 人ごみを避け、マスクを着用しましょう
- 帰宅時や食事前には手洗いとうがいをしましょう。
- 加湿器を使い適度な湿度を保ちましょう。
- 栄養と休息を十分にとって抵抗力をつけましょう。

インフルエンザ予防接種による予防

- 予防接種はインフルエンザを発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になることを防ぎます。
- 特に高齢者や基礎疾患のある方など、重症化する可能性が高い方には効果が高いと言われています。早めに予防接種を受けましょう。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	9・23	13:15~13:30	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳	市保健センター (☎35-3160)
妊婦教室(第1回)	出産予定が27年7月の妊婦	4	13:15~13:30	母子健康手帳 おかあさんと赤ちゃんのファイル 必要な方は水分補給のための飲み物	
妊婦教室(第2回)	出産予定が27年6月の妊婦	17	13:15~13:30		
妊婦教室(第3回)	出産予定が27年5月の妊婦	18	13:15~13:30		
妊婦教室(第4回)	出産予定が27年4月の妊婦と夫	24	9:15~9:30		
4カ月児健診	26年 9月21日~ 9月30日生まれ	6	13:00~13:45	母子健康手帳 問診票・バスタオル おかあさんと赤ちゃんのファイル	
	26年10月 1日~10月10日生まれ	20			
	26年10月11日~10月20日生まれ	25			
1歳6カ月児健診	25年 7月 1日~ 7月15日生まれ	10	12:30~13:30	母子健康手帳 問診票 おかあさんと赤ちゃんのファイル	
	25年 7月16日~ 7月31日生まれ	26			
2歳児相談	25年 1月 1日~ 1月10日生まれ	13	9:15~9:45	母子健康手帳・問診票・子ども用フォーク・ お手ふき・お茶・歯ブラシ・コップ	
	25年 1月11日~ 1月20日生まれ	20			
	25年 1月21日~ 1月31日生まれ	27			
3歳児健診	24年 1月 1日~ 1月15日生まれ	5	12:30~13:30	母子健康手帳・問診票 尿・歯ブラシ・コップ	
	24年 1月16日~ 1月31日生まれ	19			
市民健康相談	育児や食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金 (祝日を除く)	9:00~12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健センター
		毎週木曜日 (祝日を除く)	9:00~12:00		各支所

検察審査会からのお知らせ

交通事故や詐欺などの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。このような

不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や審査の申立てには費用はいりません。また、秘密は固く守られます。

検察審査会では11人の審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかの審査を行います。なお、審査員は選挙権を持っているみなさんの中から「くじ」で選ばれることになっています。選挙権をお持ちの方は審査員に選ばれることがあるかもしれませんが、選ばれた際は国民の代表としてこの制度にご理解とご協力をお願いします。

問合先 岐阜検察審査会事務局(岐阜地方裁判所内)
☎058-262-5263

募 集

市内を花で飾りませんか

市民憲章推進協議会では、美しいまちづくり活動のため、花いっぱい運動に協力いただける団体に花の種や苗をお配りします。

種: マリーゴールド、ジニア、あさがお
苗: サルビア、ペゴニア、アゲラタム、インパチェンス、ケイトウ

※種は4月下旬、苗は6月中旬にお配りする予定です。

※申込多数の場合は品種や数量のご希望に添えない場合があります。

申込方法 市民活動推進課(本庁1階)、各支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、2月16日(月)までに窓口

**申込
問合せ先** 市民憲章推進協議会事務局
(市民活動推進課内)
☎35-3412

食力講演会

～飛騨高山の「食」の魅力を知ろう～

**申込
問合せ先** 生涯学習課
☎35-3155 FAX35-3414
Mail: shougaigakushuu@city.takayama.lg.jp

テレビなどで料理演出・レシピ制作などを手掛ける料理研究家の山崎志保さんを講師に、高山の食材の魅力を引き立てる料理の演出や商品開発などについての講演があります。

対象 市内在住・在勤の方

日時 2月8日(日) 午後2時～3時30分

場所 市民文化会館(昭和町1)

定員 60人(超えた場合は抽選)

申込方法 2月6日(金)までに **TEL**・**FAX**・**MAIL** (講演会名、氏名、住所、電話番号を記載)

「笑いヨガ」体験

問合せ先 ひだ笑いヨガクラブ
☎33-0064

笑いヨガは運動、有酸素運動。笑う習慣で健康な生活を過ごしませんか。

対象 市内在住・在勤の方

日時 2月7日(土)・21日(土)

両日とも午後1時30分から

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

参加料 100円

持ち物 飲み物(水分補給用)、動きやすい服装、タオル

市民ふれあいファミリー農園利用者募集

平成27年度の農園利用者を募集します。

場所 塩屋農園(20区画) 下切農園(12区画)

※1区画の面積は33㎡(10坪)です。

※1区画につき年間6,290円の使用料が必要です。

※貸出期間は1年間で最長5年継続できます。

利用資格 農地を所有または耕作していない市民の方で、市税の滞納がない方

申込方法 2月2日(月)から3月2日(月)までに **HP** または農務課にある申請用紙にご記入のうえ、窓口・**MAIL**

申込・問合せ先 農務課 ☎35-3141 Mail: noumu@city.takayama.lg.jp



募集

公設地方卸売市場内の食堂施設の使用者募集

申込・問合せ先 公設地方卸売市場管理事務所 ☎34-1818

物件 食堂102㎡(食堂部分61㎡、厨房面積41㎡)

使用期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

申込資格 市内に住所がある個人か法人で、税の滞納なく、食堂経営の免許を有する方

説明会 2月20日(金) 午後1時30分から公設地方卸売市場管理事務所

申込方法 3月3日(火) 午後5時までに **HP** または同事務所にある申請用紙にご記入のうえ、窓口・**郵送** ※申込後に入札を行い使用者を決定します。

狩猟免許試験 予備講習会

申込・問合せ先 市鳥獣被害防止対策協議会(農務課内) ☎35-3141 FAX35-3166

狩猟免許(わな猟、網猟、第1種銃猟、第2種銃猟)の取得希望者を対象とした予備講習会を開催します。わな猟や銃猟に興味のある方はぜひご参加ください。

内容 法令の解説、鳥獣の判別、猟具の取扱実技、模擬試験 ほか

対象 市内在住で20歳以上の狩猟免許取得希望者

日時 3月15日(日) 午前9時～午後3時 **場所** 丹生川支所(丹生川町坊方)

定員 60人程度 **受講料** 無料

申込方法 専用の申込書に必要事項を記入のうえ、3月9日(月)までに **FAX**・**郵送**

※申込書は農務課(本庁6階)、各支所基盤産業課にあるほか、ホームページからもダウンロードできます。

ピラティス講座

**申込
問合せ先** 女性青少年会館 ☎32-0394 FAX35-2394
Mail: info@takayama-home.jp

対象 市内在住・在勤の方 **期間** 3月3日～31日までの毎週火曜日(全5回)

時間 午前10時～11時 **場所** 女性青少年会館(花里町1)

定員 20人(超えた場合は抽選) **参加料** 800円

申込方法 2月12日(木)までに来館・**TEL**・**FAX**・**MAIL**

(講座名、氏名、住所、電話番号、生年月日を記載)

荒城農業体験交流館体験教室

申込・問合せ先 荒城農業体験交流館 ☎72-1066 FAX72-1067

対象 市内在住・在勤の方 **場所** 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込方法 **TEL**・**FAX** ※定員を超えた場合は抽選

体験教室名	期日	時間	定員	参加費	申込期限
そば打ち体験教室	2月18日(水)	午後7時～9時30分	15人	1,030円	2月10日(火)
シルエットアート教室	2月19日(木)	午前10時～正午	10人	1,000円	2月12日(水)
お菓子づくり教室	2月19日(木)	午後1時～3時30分	8人	1,000円	2月12日(水)
家庭菜園教室	2月26日(木)	午後1時30分～3時30分	30人	250円	2月23日(月)

※なお、陶芸教室は随時受付中です!

岐阜県交通・ 犯罪被害遺児激励金

申込 子育て支援課
問合せ ☎35-3140

県では、交通遺児および犯罪被害遺児の方に激励金をお贈りしています。

対象者 5月5日現在、県内に居住されており、交通事故または犯罪被害により、父または母を亡くされた方で、義務教育修了までの方および高等学校在学中(高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む)で満20歳未満の方

激励金の額 (1人あたり)乳幼児および小学生15,000円、中学生20,000円、高校生など25,000円

申込方法 窓口にある申込用紙に記入のうえ、2月27日(金)までに提出

第2回 高次脳機能障害の 相談会

飛騨圏域高次脳機能障害支援
窓口「ぷりすむ」(担当:大田)
☎080-5106-8736
(希望時間をお伝えください)

「事故や病気で脳に受傷し、退院したが以前と違う…怒りっぽい、ミスが多い、疲れやすい、社会生活に支障をきたすようになった…」こんな症状でお困りではありませんか。日頃の悩みをピアサポーター「家族会」と語り、日常生活や仕事について一緒に考えましょう。

期日 3月7日(土)

時間 午前10時～、午前11時～、午後1時～、午後2時～、午後3時～

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

高山市人権・男女共同参画講演会

傷つけ合う家族 ～DV・子どもへの虐待を乗り越えて～

講師 ^{ふじき みなこ} 藤木 美奈子 さん(NPO法人 WANA関西代表理事)

日時 2月21日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 市民文化会館 小ホール(昭和町1)

※事前申込不要、直接ご来場ください。

※会場では手話通訳や要約筆記があります。

※講演会の冒頭に全国中学校人権作文コンテスト岐阜県大会入賞者の作文朗読があります。

※託児をご希望の方は2月13日(金)までにTELでお申し込みください。



申込・問合せ | 市民活動推進課 ☎35-3412

水道水源保全条例 水源地域(案)の縦覧と市民説明会

水道水源保全条例の規定に基づき、水源地域(案)の縦覧と市民説明会を下記のとおり行います。

縦覧期間 2月2日(月)～3月2日(月)

縦覧場所 上水道課(本庁2階)、市民コーナー(本庁1階)、各支所(いずれも土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)



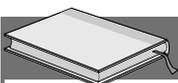
市民説明会

開催日	会場	開催日	会場
2月5日(水)	こくふ交流センター(国府支所)	2月18日(水)	久々野支所
2月9日(日)	一之宮支所	2月19日(木)	燦燦朝日館(朝日支所)
2月10日(火)	丹生川支所	2月23日(月)	高根支所
2月12日(木)	市役所	2月24日(火)	上宝支所
2月16日(月)	きよみ館(清見支所)	2月25日(水)	奥飛騨総合文化センター
2月17日(火)	荘川総合センター(荘川支所)		

※いずれも午後7時からです。どの会場でも参加できます(事前申込不要、直接ご来場ください)。

※土地の所有者、その他の水源地域の指定に関し利害関係を有する方は、縦覧期間中に意見を述べる事ができます。縦覧場所にある意見書に記入のうえ、3月2日(月)までに窓口・FAX・MAILで提出してください。

問合せ 上水道課 ☎35-3149 FAX35-3169
Mail: jousuidou@city.takayama.lg.jp



図書館からのお知らせ

問合せ | 市図書館「煥章館」 ☎32-3096 FAX32-3098

煥章館セミナー

市民の健康講座シリーズ 第9回(全9回)

日時 2月16日(月) 午後7時～9時

場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

定員 100人 ※入場無料・事前申込不要です。

●噛む事の大切さ

講師 ^{ふじい けいたろう} 藤井 敬太郎 さん(ふじい歯科クリニック院長)

外国語絵本展2015～世界にはばたく日本の絵本～

外国語絵本の展示紹介やALTによる英語での読み聞かせがあります。いずれも市図書館「煥章館」(馬場町2)です。

●絵本展示紹介

日時 2月1日(日)～16日(月) 午前9時30分～午後9時30分

●英語でおはなし会 with ALT

日時 2月7日(土) 午後3時～4時

蔵書点検・図書館システム更新による休館

休館日 2月17日(火)～3月2日(月)

煥章館・分館ともに休館します。また、ホームページも休止します。

※休館期間中の本の返却は、各館の返却ポストをご利用ください。

※CDやビデオ、DVDのほか、相互貸借資料(高山市以外の図書館から借りた資料)は返却ポストに入れず、開館時に館内カウンターでご返却ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所

期日 2月21日(土)

時間 午後1時～4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

申込方法 2月19日(木)までにTEL

申込 岐阜県司法書士会事務局
 問合せ ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による不動産相談所

期日 2月10日(火)

時間 午後1時～3時

場所 宅建協会飛騨支部事務所(昭和町2)

申込方法 直接会場へ

問合せ 岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部
 ☎36-1396

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
2月2日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
2月9日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	農業委員会 13:30～ 丹生川支所 2階会議室	農業委員会事務局 ☎35-3141
2月16日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131

●傍聴は先着順となります。 ●開催日時や場所が変更する場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

●2月のケーブルテレビ(市政情報番組)●

番組名	放送時間
ハイ、市役所です (インターネットでもご覧いただけます)	月・火・水 ●11:00 / 17:30 / 20:30
	木・金 ●12:30 / 18:30 / 22:30
	土・日 ●10:30 / 15:00 / 19:30
週刊高山ニュース	毎週金曜日 ●18:00～

※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。

●休日診療などのお知らせ[2月]

問合せ | 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	1・8・11・15・22	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) フッ素塗布:1,080円	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	1・8・15・22	8:30～11:30		

●休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください [☎0577-34-3799]
 ●高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) [☎0120-54-7830]

水道工事当番店[2月]

問合せ 上水道課 ☎35-3149

高山地域

期日	指定工事事業者	電話
1日	飛騨冷凍空調(株)	33-8212
	(株)アクアテック	36-2680
7日	高山米穀協業組合	32-3104
	(有)うりだ	32-4568
8日	平和プロバン瓦斯(株)	34-2150
	(株)洞口設備工業	32-1316
11日	松井水道(有)	33-1219
	坂本設備工業(株)	34-5709
14日	(株)蜘蛛手製材所	33-3000
	(有)中洞設備	34-3447
15日	(有)峰設備	34-5282
	斐太石油(株)	33-6648
21日	(株)神高山営業所	33-0369
	(株)大洞水道	34-0399
22日	(株)田原設備工業	33-9804
	(有)広田土木	34-2273
28日	坂本設備工業(株)	34-5709
	(有)イグチ工業	33-2623

国府地域

期日	指定工事事業者	電話
1日	吉本設備(有)	72-3323
7日・8日	(有)八賀設備	72-2939
	11日	
14日・15日	(有)下形設備	72-3009
21日・22日	(有)森本配管工事店	72-3067
28日	吉本設備(有)	72-3323

上宝・奥飛騨温泉郷地域

期日	指定工事事業者	電話
1日	(有)中本設備	0578-86-2606
7日・8日	(有)大下設備工業	0578-86-2413
11日・14日・15日	(有)大下工業所	0578-86-2331
21日・22日	(有)中本設備	0578-86-2606
28日	(有)大下設備工業	0578-86-2413

久々野地域

期日	指定工事事業者	電話
1日・7日・8日	(有)山本商会	52-3131
11日・14日・15日	(有)洞口住設	52-3284
21日・22日・28日	アクセス	52-0020

その他支所地域

期日	指定工事事業者	電話
2月中 日・中 土・日	朝日・高根 / (有)大道石油	55-3074
	丹生川 / (有)こがいと設備	78-1552
	一之宮 / (有)川原設備	53-2043
	清見 / (有)橋詰設備 (有)梅地土建	68-2109 68-2614
	荘川 / (有)奥美濃設備 (有)橋詰設備	05769-2-2460 68-2109

●メーター器の上に物を置かないことやメーター周りの除雪など、検針にご協力をお願いします。
 ●水道の凍結には十分注意しましょう。 ●支所地域の宅内修繕は、施工した工事店へご連絡ください。
 ●水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

お知らせ

障がい者就労相談

問合せ | 福祉課 ☎35-3356

市地域自立支援協議会では、障がいのある方の就労に関する相談を受け付けています。「働きたいけど、どうしたらいいかわからない」「働きたいけど自信がない」などの相談に、就労支援事業者が応じますので、お気軽にご相談ください。

期日 2月17日(火)

時間 午後1時～3時30分

場所 市役所(花岡町2)

※障がいの種別は問いません。

※前日までに予約してください。

なんでも相談会

申込 岐阜県労働者福祉協議会
問合せ 飛驒支部 ☎57-7211

弁護士による法律相談や融資・税金・介護などの無料相談会を行います。

対象 どなたでも

日時 2月14日(土) 午前9時～正午

場所 飛驒地区労働者福祉会館
(名田町5)

定員 弁護士による相談は6人

申込方法 事前にTEL(2月9日) 午前9時から受付

大規模小売店舗立地法の縦覧

問合せ | 中心市街地活性化推進室
☎35-3426

事業者 株式会社国府町開発
ユニー株式会社

名称 アピタ飛驒高山店(国府町金桶)

内容 店内の小売業者の変更など

縦覧場所 商工課(本庁2階)

縦覧期間 4月24日(金)までの土日祝を除く
午前8時30分～午後5時15分

2月は北方領土返還要求運動強調月間です

北方領土問題に関する国民の理解と関心をさらに深め、北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを図るため、昭和56年1月6日の閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」と定められました。

問合せ | 北方領土返還要求運動 岐阜県民会議事務局 ☎058-213-3053

各種相談窓口をご利用ください【2月】

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談	ハローワーク巡回相談
高山	毎週水・金曜日/午後1時～4時/総合福祉センター 結婚相談は下記(※) 11日(水)は休館日のためお休み		17日(火)/午後1時～3時/ 山王福祉センター	平日/午前8時30分～午後5時15分/ 市役所
丹生川	20日(金)/午後1時～4時/ 丹生川支所	18日(水)/午後6時～9時/ 友愛の家(福祉センター隣)		5日(水)/午後1時～3時/ 丹生川支所
清見	10日(火)/午前9時～正午/きよみ館(清見支所)			6日(金)/午後1時～3時/ きよみ館(清見支所)
荘川	10日(火)/午後1時～4時/荘川福祉センター			27日(金)/午後1時～3時/ 荘川総合センター(荘川支所)
一之宮	5日(水)/午後6時～9時/飛驒位山文化交流館			12日(水)/午後1時～3時/ 一之宮支所
久々野		18日(水)/午後6時30分～9時30分/ 久々野支所		13日(金)/午後1時～3時/ 久々野支所
朝日	18日(水)/午後6時～9時/燦燦朝日館(朝日支所)			19日(木)/午後1時～3時/ 燦燦朝日館(朝日支所)
高根	9日(月)/午前9時～正午/高根福祉センター			20日(金)/午後1時～3時/ 高根支所【予約制】(※)
国府	4日(水)/午後1時～4時/ こくふ交流センター(国府支所)	18日(水)/午後6時30分～9時30分/ こくふ交流センター(国府支所)	4日(水)/午後1時～4時/ こくふ交流センター(国府支所)	2日(月)・16日/時間は下記(※)/ こくふ交流センター(国府支所)
上宝 奥飛驒温泉郷		10日(火)/午後1時～4時/ 上宝支所		26日(木)/午後1時～3時/ 上宝支所

※高山地域の結婚相談は、3日(火)、17日(火)は午後0時30分～3時30分、10日(火)、24日(火)は午後5時30分～8時30分。

※ハローワーク巡回相談…高根会場は予約制です。相談日の前々日までに高根支所地域振興課へTEL(☎59-2211) 国府会場の相談日は月2回(午前10時～正午、午後1時～3時)

2月のこよみ

- 2月1日(日) 高山市合併10年記念式典(市民文化会館)
中尾かまくらまつり(～14日・中尾高原イベント広場)
- 6日(金) 奥飛驒温泉郷雪像コンテスト
(～15日・奥飛驒温泉郷一帯)
- 7日(土) クリスタルライブin朝日(道の駅ひだ朝日村)
東海雪合戦大会in朝日(～8日・朝日小グラウンド)
アルコピアスノーカーニバル2015
- 8日(日) 新春飛驒の蔵元 勢ぞろい!!(飛驒高山まちの博物館)

- 14日(土) 氷点下の森 氷祭り(秋神温泉)
- 15日(日) 平湯大滝結氷まつり(～25日・平湯大滝)
- 16日(月) 所得税の確定申告と市・県民税の申告相談
(～3月16日・市民文化会館、市役所ほか)
- 《今後の予定》 飛驒高山雛まつり(3月1日～4月3日)
市議会定例会(3月2日～24日予定)
市内中学校卒業式(3月6日)
雲宮祭(3月15日)
市内小学校卒業式(3月23日)

地域と時を紡ぐ人々

連綿と受け継がれる地域の伝統や芸能、自然などを次代に継承する方々を、広報たかやまではシリーズで紹介していきます。

第十二章

飛驒染を次世代へ

鬨鳴楽や獅子舞など、飛驒地方の祭には欠かせない飛驒染。かつては市内に数件あった飛驒染業者も、現在は越後町に工房がある「ゆはら染工」が唯一、昔ながらの技法を今に伝える老舗です。

5代目で社長を務める柚原雅樹さん(48)は大学卒業後に家業を継ぎました。

「父である先代の仕事を目で覚えながら、工程を体で覚えていきました。飛驒染に携わり25年経ちますが今でも毎日が修行です」と振り返ります。

ゆはら染工では、江戸時代から受け継がれてきた原画や型紙を元に、もち米で作ったのりを使って布地に下絵の線を描き、大豆の絞り汁で溶いた顔料で染め上げます。

冬の日差しにさらされる飛驒染の寒ざらし。寒風にさらすことで発色を鮮やかにさせる冬の工程の一つです。



各神社に伝わる衣装の絵柄は違うものが多く、普通りに復元するために全てが気の抜けない作業ばかりです。また顔料も当時の材料が見つからない場合は、遠く海外からも取り寄せるなどして限りなく近い色を作るこだわりがあります。

「飛驒染の伝統を守りたい」

6代目は、と尋ねると「今春から大学生ですが、卒業後は家業を継いでくれるはずですよ」と職人の顔に笑みがこぼれました。

広報 市長だより

37

ひとつになつて10年
そして明日へ

高山市長 國島芳明

平成17年2月1日に10市町村が合併して、新しい高山市が誕生してから10年が経ちました。今に至る市政の発展は、先人の皆様方の並々ならぬご尽力の賜物と、人々の心に受け継がれた「まちづくりの熱き思い」の結実であることは言うに及ばません。本日を迎えるにあたり、あらためて深甚なる敬意を表します。

さて、10年間で市政を取り巻く環境は大きく変わりました。10年前では予想だにしない行政課題も多く突きつけられています。

このような中、連綿と受け継がれてきた自然や伝統、人々の営みを守り育て、市民の皆様が夢と希望が満ちあふれるまちづくりが進められています。末永く自立したまちを築いていくためにも、お約束の実現と市民の皆様一人ひとりが主人公の市政の推進を、本日、決意を新たにしました次第です。乾坤一擲の年であります。そして本日がその一歩目です。どうぞ今後の市政の発展に、より一層のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ケーブルテレビの番組「ハイ、市長です」はインターネットでもご覧いただけます。
<http://www.city.takayama.lg.jp/net-tv/index.html>

市長室へようこそ

●市民と市長の面談日

2月18日(水)
午前9時～11時45分
※事前にご予約ください



また、始業前の時間も市役所の市長室を「市民と市長の対話の場」として開放しています。お気軽にお越しください。

●開放時間
午前7時～8時30分まで

※出張や特別な行事がある場合は除きます。
※市ホームページで市長の週間スケジュールを公開しています。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX●32-7000

問合せ先 秘書課 ☎35-3130

